

中教審「今後の教員養成・免許制度のあり方について」（中間報告）についての意見

- 1、氏名 小澤彰一（オザワ ショウイチ）
- 2、性別・年齢 男 50歳
- 3、職業 団体職員（日本高等学校教職員組合書記次長）
- 4、住所 千代田区二番町12-1 全国教育文化会館 2階
- 5、電話番号 03-3230-0284
- 6、意見

①基本的な考え方について

現在の日本の社会情勢について、「変化のスピードが速い」「生産性の高い知識集約型の産業構造」「高い資質能力を有する人材の育成」という社会認識は、まさに国際競争を勝ち抜こうとする企業論理にたつものであり、その観点からのみ「人材の育成」を教育課題だとすることは、憲法・教育基本法の理念である主権者としての人格形成の立場からは納得できません。

教職員の資質向上は、教職員自身の内発性、自発性が前提になり、生徒・保護者、地域社会の住民たちと関わりあう中で時間をかけて培われるものであり、向上していく方向は多様性も尊重されなければなりません。むしろ、審議の過程で指摘されている条件（研修の保障、教職員定数増、多忙化の改善、同僚性の確保など）が改善されることが教育総体に飛躍的な向上をもたらすものであると考えます。現在の教職員の置かれている状況は、定数減や進路指導のための補習や、部活動指導による多忙化はほとんど改善されず、さまざまな管理が強化され、精神的なストレスが蓄積され、心身に不調を訴える例が増加している有様です。教職員の多忙化は、教職員の健康を損なうだけではなく、教育の質の低下を招くものです。こうした教職員の勤務条件等がまず改善されることが、教職員の資質向上を論ずる上での先決問題であると考えます。

②「教員への信頼の揺らぎ」を免許更新制度に結びつけるのは論理の飛躍

このような状況の下で、「指導力不足教員が増加傾向にあり」として、「教員への信頼の揺らぎ」を回復するためという理由をもって、免許更新制度を導入するのはその実効性に疑いがあります。仮に、教職員によって社会的信頼を欠くような不祥事が引き起こされたり、指導力不足教員と認定されたとしても、それは現行の制度のなかで司法や行政によって然るべく処分や指導がなされるものであり、免許に有効期限を設ける必然性はまったくありません。

上述した「変化のスピードの速い」社会に合わせるためとあって、「その時々要求される資質能力に刷新」というのは、その時々政権の思うままの教育の担い手になることを求めることであり、「直接国民に責任を負う」という理念から大きく外れるものです。

また、この提案の背景には、免許などで締め付けなければ、教職員は自ら資質の向上も図らないし意欲の向上もないという教員像が見え隠れしています。生徒参加、父母・教職員共同の学校づくりの運動の中で、三者協議会の中心的議題になるのは授業改善問題です。

学習権をもつ子ども、教育権をもつ親、専門性をもつ教職員がそれぞれの立場で論議することにより、それぞれが高まりあっていくという実践を私たちは数多く知っています。

細部にわたっては指摘しませんが、民間からの教員採用者の免許、複数免許、10年経年研修など、制度設計そのものに矛盾が多すぎます。このような免許更新制を導入することには、現職はもちろん、新規採用者についても反対です。

③教職大学院制度

教職員のなかに格差を持ち込み、この報告の中にもある「同僚性」を損ねることになります。学校現場では、日々の教育活動によって子どもと教職員の間信頼関係が築かれます。新人教員であろうと非常勤講師であろうと「せんせい」として子どもは信頼を寄せるのです。そして、この教書職員の力量は日々の教育活動や、各々が自発的に行う研究と修養によって高められるものであり、多様であることが集団的な教育力を生むこととなります。ある特定の単位を修得したものが「有力な教員」「スクールリーダー」とするのは、学校現場ではほとんど意味のないことであり、むしろ教育的に弊害のほうが多いといわざるを得ません。

専門職大学院そのものを否定するものではありませんが、この報告に言う教職大学院は「学術の理論および応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うため・・・」という他の専門職大学院とは性格の異なったものです。学問と教育実践とを切り離し、技術主義的な教員養成には反対せざるを得ません。

見方を変えれば、すべての教職員に教職大学院で学ぶことを保障し、教職員の専門性を高度な水準に引き上げることも考えられます。高度な教育にふさわしい現職教職員の教育制度、例えばすべての教職員にリカレント教育が保障されるならば、教職大学院もまた意味を持ってくると考えられます。

④いま必要なことは

現在すすめられている現職教職員の人事管理強化や成果主義賃金体系の導入などは、教職員がのびのびと教育実践を行う妨げとなります。教員の資質向上のためにいま必要なことは、免許更新制度や教員養成制度を改革することより、国や地方自治体が、教育条件整備、教職員定数増など早急に取り組むことです。一人ひとりの教職員が、自発的に研修ができるよう最大限行政が保障することです。

以上